

質疑応答書

科目名：北ヨーロッパにおける公共図書館の意義と役割

講師名：吉田 右子

質問

図書館の壁に掲示していたが（はり紙）

何を書いているのか？ 何を書いてもいいのか？ ライブラリアンが元気をもらえるコメントとはどんなもの？

回答

紹介したコーナーは、図書館を訪れる利用者が間接的にコミュニケーションを取ることを目的として設置されました。利用者は誰でも自由に「他の人に伝えたいこと」を紙に書いてボードに貼ります。具体的な文章についての言及はなかったのですが、「私たち（司書）もこのボードに貼られたメッセージに元気づけられることがあります」とのコメントがありました。

質疑応答書

科目名：北ヨーロッパにおける公共図書館の意義と役割

講師名：吉田 右子

質問

日本の図書館の潜在力を引き上げようとされているかと推察しますが、その中でも特に館長へ望むものは何でしょうか。

回答

(1) 館長には、いろいろな場面で「決断」が求められます。特に資料の選定や利用者とのコミュニケーションなどの場面で問題が発生し、それに対して何らかの判断を行い最終決断を行うのが館長です。そうした場面に直面した時、それぞれの問題に対して適切で公正な決断をするための知識と柔軟な考え方が館長には求められると考えています。そのためには、自館の事例、他館の事例、そして参考資料など参考にできる情報をすぐに出してこられるようなく引き出しを常に準備しておく必要があると思います。

(2) 図書館外のあらゆる人びとに対して、図書館の重要性をわかりやすく説明することも、特に館長に望まれる役割です。情報入手、生涯学習、読書など、図書館でメインに行われることは、他の手段、他の機関でも可能です。その中で、常に、図書館の存在意義と役割を平易な言葉で説得力を持って語るができるようにしておくことが図書館長には期待されていると考えます。

質疑応答書

科目名：北ヨーロッパにおける公共図書館の意義と役割

講師名：吉田 右子

質問

フィンランド：Reading Dog についてもっと知りたいです。日本では介助犬のようなものでしょうか。
飲食自由な場所は図書館のたとえば静寂な空間の部屋でも OK ですか？
よく海外で見るファーストフード・ホットフードでも OK なのでしょうか？

回答

(1) フィンランド：Reading Dog についてもっと知りたいです。日本では介助犬のようなものでしょうか。
フィンランドの lukukoira の発祥はアメリカ公共図書館の読書介助犬です。以下に詳細な情報があります。
http://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000086250

(2) 飲食自由な場所は図書館のたとえば静寂な空間の部屋でも OK ですか？
静寂空間はたいていの場合、飲食も禁止されています。飲食に伴い音が出るからです。

(3) よく海外で見るファーストフード・ホットフードでも OK なのでしょうか？
北欧の公共図書館で飲食が許可されている場合が多いのですが、特に決められていないものの基本的にはサンドイッチや果物など、ファーストフードなどと比べてあまり匂いが出ないものが想定されています。そもそも北欧ではランチにシンプルなサンドイッチを食べる人が多いです。

質疑応答書

科目名：北ヨーロッパにおける公共図書館の意義と役割

講師名：吉田 右子

質問

聞き逃したのかも知れませんが、1点ご教示をお願いします。デンマークの司書がデジタル機器の利用サポートをし、訪問型 IT サービスを試みた図書館もあるとのことですが、デンマークの司書は、IT 利用サポートに関する何らかの研修を受けているのでしょうか？少なくとも、日本では IT サポートを司書がするのはリスクが高いと思うのですが。

回答

IT 利用サポートに関する研修は、図書館によって、また個人によって状況は異なります。図書館内で勉強会のような形式で学ぶこともありますし、個人で研修を受ける場合もあります。デンマークでは司書になるためには、図書館情報学の専門学位が必要です。この学位を取るための大学のプログラムはかなり高度でその中には IT スキルの修得も組み込まれています。そのため司書として勤務しているスタッフは誰でも、IT サポートが可能です。

質疑応答書

科目名：北ヨーロッパにおける公共図書館の意義と役割

講師名：吉田 右子

質問

日本の公民館は世界的にも独自のものと紹介もありましたが、地方の町村の図書館では、公民館長と兼務（あるいは併設）ということも多いですが、公民館（図書室）と図書館との明確な機能の違い、あるいは、公民館（図書室）での限界はどのようにとらえておられますか？

回答

図書館と公民館の役割・機能には、以下の定義のように明確な違いがあります。

公共図書館

「図書館法」第2条にいう、“一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする”図書館」（図書館情報学用語辞典 第4版、コトバンクから引用）

公民館

「社会教育法」に基づき、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的として、市町村と一般社団法人・一般財団法人が設置する総合的な社会教育施設。（図書館情報学用語辞典 第4版、コトバンクから引用）

公民館図書室

市町村の公民館に置かれる図書室。「社会教育法」第22条第1項第3号に基づく。設置数は、町村においては公共図書館よりも多いが、蔵書、収書、貸出などは、一部を除いて全体としては低い水準にとどまっている。町村立図書館から公民館図書室へ、あるいは逆へ移管される例もある。図書館未設置または全域にわたる図書館サービス網がない自治体においては、公共図書館あるいはサービスポイントとしての役割を担う一方で、公民館活動を支える専門図書館的な機能を持つものもある。（図書館情報学用語辞典 第4版、コトバンクから引用）

上記の定義に書かれているように、公民館図書室はコレクション、資料の受け入れと貸出、サービスにおいて制約がかなり多い状況で運営されています。しかしその一方で、公共図書館にアクセスできない利用者にとっては「公民館図書室」が「公共図書館」であり、そこに公民館と図書館の区別はありません。公民館のない北欧においても、デンマークを除けば、図書館ではない施設がサービスポイントとして公共図書館の役割を果たしています。例えば公立病院や自治体の体育館に置かれた図書コーナーなどです。またデンマークも含め公共図書館が学校図書館に併設されているケースも多々あります。公民館図書室と同様、北欧でも公共図書館にアクセスできない利用者にとっては図書館のサービスポイントが公共図書館となります。

公民館図書室は限られたリソースで図書館サービスを提供しなければなりません。しかしながらそうした限界があったとしても、利用者にとっては公民館図書室がメインの図書館です。公共図書館および他の社会教育施設との連携を強化して可能な限り公共図書館サービスに近づけていくことが求められているのではないのでしょうか。

質疑応答書

科目名：北ヨーロッパにおける公共図書館の意義と役割

講師名：吉田 右子

質問

2022年に図書館本館の建設を予定し、基本計画が8月に策定され、これから基本設計へ向かいます。計画では「メーカーズスペース」の設置を予定していますが、市民からの「必要なのか」という意見もあり、また、自館の司書、職員がメーカーズスペースの利用に際して、どう関わるのか、どのような知識（技術？）が必要なのか分からないところがあります。

参考になる事例等ありましたら、ご教示願います。

回答

(1) メーカースペースは、アメリカ公共図書館が発祥です。世界中の公共図書館で現在導入が進められています。アメリカを中心にたくさんの事例がウェブサイトで紹介されています。「カレントアウェアネスポータル」で調べてみると以下のような記事が見つかります。これらの記事の中に、アメリカでのメーカースペースの事例へのリンクがたくさん示されています。

- ・E1378 - 様々な創作活動を育む場所—メイカースペースを公共図書館に (<http://current.ndl.go.jp/e1378>)
- ・ニュージャージー州で図書館におけるメイカースペースのための助成プログラム 15館が総額約116,000ドルを獲得(記事紹介) (<http://current.ndl.go.jp/node/25882>)

(3) 上記の記事でも紹介されていますが、米国図書館協会 (ALA) のヤングアダルト図書館サービス協会 (YALSA) が作成したメイカースペースのための手引書“Making in the Library Toolkit”には、実際の設計に参考になる情報がたくさん見つかります。

(2) メーカースペースの存在意義と必要性については、以下をご参照ください。

吉田右子『オランダ公共図書館の挑戦：サービスを有料にするのはなぜか?』新評論, 2018, <公共図書館の四空間モデル p. 104-110 でメーカースペースに言及しています>

質疑応答書

科目名：北ヨーロッパにおける公共図書館の意義と役割

講師名：吉田 右子

質問

北欧における公共図書館に併設されているカフェでは、アルコールの提供はありますか。北欧の公共図書館内ではアルコールを飲むことについては、寛容ですか。講師の先生は、ビール、ワインなど軽いアルコール類を図書館内のカフェで提供することについて、どう思われますか。

(北欧では、にぎやかな会話、お茶とお菓子があるとの話を聞いて、アルコールについては、どう取り扱ってあるか疑問に思い、質問させていただきました。よろしくお願いいたします。)

回答

アルコールの提供はありません。公共機関でのアルコールの摂取に対しては寛容ではありません。図書館利用者規則にアルコールとドラッグの摂取を禁止する文言が入っていることもあり、アルコールとドラッグは同等レベルで禁止されています。北欧ではアルコール依存症、ドラッグ中毒が社会問題化していますので、その原因となるものを公共図書館で提供することは考えにくいです。個人的にもその原則を支持します。ただし特別なイベントではワインやビールが提供されることはあります。(図書館のオープン行事、パーティーなど)